

別記様式（第5条関係）

令和4年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月27日（金曜日）
10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 瑞穂町役場2階 2-1会議室
- 3 出席者 会 長 鳥海勝男
副会長 根岸八千代
委 員 吉川洋子 中野裕子
内山恵美子 田中宗喜
鈴木正明 小峰芳行
福島由子
事務局 住民部長 野口英雄
環境課長 田島 等
ごみ対策係長 堂垣祐介
ごみ対策係 若菜貴大
- 4 欠席者 岡本日吉 池谷芳彦
- 5 議 題 (1) 令和3年度のごみ処理状況について
(2) 事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取り組みについて
(3) その他
- 6 傍聴者 0人
- 7 配布資料 令和4年度第1回瑞穂町廃棄物減量等推進審議会次第
資料1-1 瑞穂町のごみ総量
資料1-2 月別ごみ搬入量

- 資料 2 事業系一般廃棄物の減量及び分別
促進に係る取り組み
- 資料 3 多摩地域西多摩地区災害廃棄物処
理計画（マニュアル）位置づけ
- 資料 4 小平・村山・大和衛生組合の広域
支援処理の状況について（令和 4
年度）
- 資料 5 新型コロナウイルス感染症に係る
対応について
- 別冊 「西多摩衛生組合環境報告書 202
2」
- 別冊 「瑞穂町一般廃棄物処理基本計画」
とその概要版

8 会議内容

(1) 開会 自己紹介（略）

(2) 挨拶（略）

(3) 議題

■ 議題（1） 令和 3 年度のごみ処理状況について

（鳥海会長） それでは審議を開始致します。

議題（1）「令和 3 年度のごみ処理状況について」について、事務局より資料の説明を求めます。

（事務局） 資料 1-1、1-2 をもとに説明。

（鳥海会長） ご質問のある方はご発言をお願い致します。

（中野委員） ごみは年々減っているという認識でよろしいですか。また、今後危機感を覚えなければならないライン等はあるのでしょうか。

(事務局) 数値的には減っています。しかし、コロナ禍で家庭系及び事業系は影響を受けています。現在は元の状況に戻りつつもありますので、今後も継続的に減量していくとは断言できません。また、今後の予測も難しい状況ではありますが、継続して事業系一般廃棄物の減量等に取り組んでいきます。

(田中委員) コロナ禍で事業系ごみは打撃を受けましたが令和2年度と比較して3年度は0.1%ですが減っています。本来、家庭ごみと事業系ごみは片方が増えればもう片方が減るはずですが、瑞穂町に関しては両方減っているのです、これは減量したと言っていいと思います。

(中野委員) ありがとうございます。

■ 議題(2) 事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取り組みについて

(鳥海会長) それでは議題(2)「事業系一般廃棄物の減量及び分別促進に係る取り組みについて」について、事務局から説明を求めます。

(事務局) 資料2をもとに説明。

(鳥海会長) 事務局による説明は終了いたしました。ご意見等ある方はご発言ください。

(鈴木委員) 事業系一般廃棄物とはどのようなものですか。

(事務局) 主に事業所から排出される生ごみなどの燃やせるごみになります。また、廃プラスチック類などは、産業廃棄物になります。

(鈴木委員) 洗っていないプラスチックなどは燃やせるごみに入ってくることもあると思います。それに対して改善を促しているということですか。

(事務局) はい。本来産業廃棄物である廃プラスチックなどを一般廃棄物に混ぜないように、指導をし

ています。

(内山委員) 町の方から、分別についての説明が年に一回くらいあってもいいのかなと思います。

(事務局) ごみの種類がどんどん複雑化しています。基本的には分別事典でご確認いただき、出し方が分からないものや記載がないものについては電話や窓口でご案内しております。来年度はごみの分別事典を改訂予定です。そちらも併せてご確認いただければと思います。また、コロナに関連したごみの出し方などについては、広報や町のホームページでも随時ご案内させていただきます。

(内山委員) 先日、1割ルールというものを知りました。燃やせるごみに該当する物の中で、例えば金属の部分が1割混ざっている商品などは、燃やせるごみで出して問題ないのでしょうか。

(事務局) 実際に住民の方から、アルバムやクリアファイルなど一部ビニールや金属が付いているものについて、出し方のお問い合わせがあります。基本的には可能な範囲で分別をお願いしていますが、分別が難しいものに関しては燃やせるごみで出していただいても問題ありません。

(根岸委員) 立ち入り調査を4社実施したとのことですが、どのくらいの事業所に声掛けを行っているのでしょうか。

(事務局) 多量排出事業者の上位10社の中から、毎年5社前後を選び立ち入り指導を行っています。

(根岸委員) いつも同じ事業所に実施しているのですか

(事務局) 同じ事業所もありますし、新しく実施する事業所もあります。

(鳥海会長) 立ち入り指導を実施している事業者は公表できるのでしょうか(資料では、A社等で記載)。

(事務局) 具体的な社名等は伏せさせていただきますが、お弁当屋さんや大型スーパーなどが該当します。その中の1社については、今まで全量西多摩衛生組合に搬入していた分を、羽村市に新しくできた西東京リサイクルセンターという生ごみを食品リサイクルできる施設に、一部搬入を行っています。

(鳥海会長) ありがとうございました。

■ 議題 (3) その他

(鳥海会長) それでは議題(3)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 資料3から5をもとに説明。

(鳥海会長) 事務局による説明は終了いたしました。ご意見等ある方はご発言ください。

(中野委員) 搬入車両の確認というのは、なぜ行うのでしょうか。

(事務局) 廃棄物処理は自区内処理が基本ではありますが、本来他の一部事務組合に入ることごみは西多摩衛生組合に搬入されるということで、交通状況に影響がないか、排気ガスが排出されていないかなどを確認するために行っています。

(中野委員) ありがとうございます。

(根岸委員) 分別についてですが、他の自治体で導入しているごみ分別アプリなどの導入予定はありますか。

(事務局) 瑞穂町でもごみの分別アプリは将来的に導入していく必要があると考えていますが、今現在環境課にくる分別などの問い合わせの多く

は高齢者です。電話などでお答えもしておりますが、冊子はありませんか、と聞かれることが多々あります。今の住民の方の要望としては、アプリの需要がそこまでっていないので、現時点での具体的な導入予定はありません。

(小峰委員) 立ち入り調査についてですが、資料の中で立ち入り実施日に令和4年3月というのがありますが、これは令和4年度以降に効果が出るという認識でよろしいですか。

(事務局) はい。効果がすぐに出てくる事業所もあるかと思いますが、効果が遅れて出てくることも考えられます。

(吉川委員) 立ち入り調査の件ですが、いただいた資料を見ると、ただごみが減量されているだけのよう気がします。事業所は売上金や材料費などが関係した上でのごみの分別量があると思いますが、どうでしょうか。また、瑞穂町ではリチウムイオン電池に関する事故等は起きていませんか。

(事務局) ごみをただ減らしてくれという訳ではなく、例えばプラスチックをしっかりと分別し産業廃棄物として排出してもらえれば、その分だけ一般廃棄物の量は減ります。また、紙類などの資源物を燃やせるごみに含めないようになどアドバイスや指導を行っています。二点目については、瑞穂町では事故等は起きていません。

(福島委員) ごみの問題は小さなお子さんの頃から意識が付けられていくと、大人がいい加減に出そうとしてもお子さんが注意するとそこが是正さ

れたりしますので、そういった観点も次回の計画には盛り込んでいただくとより良いものができると思います。本日はありがとうございました。

(田中委員) 吉川委員が指摘した正しい指数というのは、全国の市町村どこを探しても出ていないと思います。売り上げや人口、店舗数などで割るなど色々やってみますが厳密に絶対的な数値は出ません。今回私の方から町に注文したかったのは、町の資料には前年度比、前々年度比の数値しか出ていない部分です。可能であれば5年前、10年前の数値と比較をしていただきたいです。なぜなら、大きな流れとしてはその方が見やすく、分かりやすいからです。

(内山委員) ごみは本来年々増えていきますよね。今後増える可能性もありますか。

(田中委員) 本来はそうです。ただ、分別はすごくうまくいっていますし、減っているのが現状です。

(中野委員) グラフの資料の中で、トンなどの単位は一般町民としては少し理解するのが大変です。毎回資料を作成していただき本当にありがたいのですが、パワポなどで映し出して報告をしてもらえると理解がしやすいかなと思いました。次に、コンビニでお弁当を買ったとして、割りばしや汚れの付いていない蓋などは分別出来ますが、ベタベタしたものをその場で回収して洗って干す作業をしている人はほとんどいないと思います。それを燃やせるごみで捨てることに対して、モラルがないと思う人と、それくらい臨機応変にいこうよという人

がいて、埋立てが0になった今、大人数の中でも家庭内でもそこを喧嘩したりイライラしたりしてぶつかる必要があるのでしょうか。

(田中委員)

洗ってもらうかどうかは、行政によって対応が異なります。そして埋め立てには本来影響がありません。食べ残しがあると最初に発生するのは匂いであり害虫です。リサイクルがどうこうの問題の前に、もっと身近な苦情や公害などの話が出てきます。だから昔は燃やしていました。しかし今はそういう時代ではなくなり、できれば洗って分けて、少しでもリサイクルしようとしています。そうすれば全てを燃やしていた頃に比べれば燃やす量が減りますよね、という段階を今踏んでいる状態です。なのでごみの話をするときには今だけを切り取って話すのではなく、その過程の中にいるという様に捉えた方が理解しやすいと思います。

(中野委員)

今焼却場の温度はすごい高いですよ。暮らしやすさという意味で、そこまで高温なら汚れたプラスチックを混ぜても問題ないのかなと思いました。家庭内や集団の中で喧嘩になってしまうくらいなら、一般市民としてはそういったところが緩くなればストレスは減るかなと思います。

(田中委員)

他の自治体にある一部の焼却場では、プラスチック類は燃料になるのでむしろ入れてくださいというところもあります。ただ、焼却炉1基あたりの値段が3倍から4倍、モノによっては10倍します。技術はありますが、行政側の視点に立つとお金がすごくかかるのが

現状です。

(事務局)

リサイクルプラザでは、容器包装プラスチックを資源化するための作業を行っています。実際に現場で匂いを嗅ぐと、やはりある程度綺麗にして排出していただかないと現場の作業員の方に負荷がかかってしまいますので、その部分も皆さんに知っていただきたいと思います。また、先程の焼却炉の話ですが、実際に高温で燃やす焼却炉を持つ他市の施設を見学してみましたが、そこでは焼却灰が出ません。多くの熱量が必要な分、その分多くの燃料が必要になります。地球温暖化等の影響も考えると、今瑞穂町でそこを検討していくというのは難しい問題だと思います。

(中野委員)

ありがとうございます。

(内山委員)

次回の分別事典を作成する際に、マヨネーズの容器など、中々汚れが落ちにくいものに関しては、綺麗に洗って出してくださいと記載をお願いしたいです。

(事務局)

現在ではごみ資源物・収集カレンダーに記載がありますが、目立たない表記になっているので、今後工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

(田中委員)

環境部署の職員は当然綺麗に洗ってくださいと言いますが、下水道部署の人は流さないでくださいと言います。油分が下水に流れると公害のもとになるからです。下水道のポスターなどには、布で拭き取って燃やせるごみで出してくださいと書いてありますが、そうすると今度は燃やせるごみが増えていきます。綺麗に使い切ってくださいというのが一つの

答えではありますが、とてもデリケートな問題なので多角的な視点で捉えることが重要だと思います。

(中野委員) 埋立が0になったことを大人になってから知り非常に嬉しいことだったので、広報などで何回も周知すればより多くの方に知ってもらえると思います。また、子どもでも分かりやすい表記であると目に止まりやすいと思います。

(事務局) 東京たま広域資源循環組合では平成28年から不燃ごみが埋立0になっており、そのことは毎年広報などでお知らせをしています。掲載の内容については、今後検討していきたいと思います。

(鳥海会長) ありがとうございます。それでは以上をもちまして次第3に関する審議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局) 鳥海会長進行ありがとうございました。次第4の閉会といたしまして、根岸副会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(根岸委員) 本日は長時間、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後も身近なところから、私たちが委員として減量を推進していけたらと思います。以上をもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。